

税務署受付印

e-Taxによる申告が困難である場合の特例の申請書

e-Taxによる申告が困難である場合の特例の取りやめの届出書

(法人税・消費税用)

※ 整理番号

※ 連結グループ整理番号

令和 年 月 日 税務署長殿	納 税 地	〒 電話() —
	(フリガナ)	
	名 称	
	法 人 番 号	
	(フリガナ)	
	代 表 者 氏 名	
	代 表 者 住 所	〒 電話() —

☐ 法人税法第75条の4第1項
☐ 法人税法第81条の24の3第1項
☐ 消費税法第46条の3第1項

に規定する場合に該当することとなったので、e-Taxによる申告が困難である場合の特例を申請します。

申請内容	特例の適用を受けることが必要となった理由	
	特例の指定を受けようとする期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで
	電気通信回線の故障、災害その他の理由によりe-Taxを使用することが困難である事情が生じた日	令和 年 月 日
添付書類	☐ 電気通信回線の故障、災害その他の理由によりe-Taxを使用することが困難であることを明らかにする書類	

☐ 法人税法第75条の4第8項
☐ 法人税法第81条の24の3第2項
☐ 消費税法第46条の3第8項

の規定により、e-Taxによる申告が困難である場合の特例の適用をやめますので届け出ます。

届出内容	特例の承認を受けた日又はその承認があったものとみなされた日	令和 年 月 日
	特例の適用を受けることをやめようとする理由	

その他の参考事項	
----------	--

税理士署名	
-------	--

※税務署 処理欄	部門		決算期		業種 番号		番号		入力		名簿		通信 日付印	年 月 日	確認	
-------------	----	--	-----	--	----------	--	----	--	----	--	----	--	-----------	-------	----	--

e-Taxによる申告が困難である場合の特例の申請書（法人税・消費税法）及び e-Taxによる申告が困難である場合の特例の取りやめの届出書（法人税・消費税法）の記載要領等

- 1 この申請書及び届出書は、次の場合に使用してください。
 - (1) 電気通信回線の故障、災害その他の理由により電子情報処理組織（以下「e-Tax」といいます。）を使用することが困難であると認められる場合で、かつ、書面により中間（予定）申告書、仮決算の中間申告書、確定申告書若しくは確定申告書に係る期限後申告書又はこれらの申告書に係る修正申告書（以下「納税申告書」といいます。）の提出をすることができると認められるときに、法人税法第75条の4第1項、同法第81条の24の3第1項又は消費税法第46条の3第1項の規定により、書面により納税申告書及び納税申告書に添付すべきものとされている書類を提出すること（以下「特例」といいます。）についての承認を受けようとする場合
なお、地方法人税については、地方法人税法第19条の3の規定により、法人税法の承認を受けることで、特例を適用することができます。
 - (2) 特例の適用を受けることをやめることについて届け出る場合
- 2 この様式を「e-Taxによる申告が困難である場合の特例の申請書」として使用する場合には、特例の指定を受けようとする期間の開始の日の15日前までに、添付書類を添えて、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。
なお、特例の適用を受けることが必要となった理由が生じた日が、納税申告書の提出期限の15日前の日以後であり、当該提出期限が特例の指定を受けようとする期間内の日であるときは、その指定を受けようとする期間の開始の日が提出期限となります。
(注) この特例の適用を受けようとするためには、申請書は提出期限までに納税地の所轄税務署へ到達する必要があります（平成18年国税庁告示第7号）。
- 3 特例の適用をやめようとするときは、「e-Taxによる申告が困難である場合の特例の取りやめの届出書」として、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。
- 4 各欄は、次により記載してください。
 - (1) この様式の使用目的に応じて、「e-Taxによる申告が困難である場合の特例の申請書」又は「e-Taxによる申告が困難である場合の特例の取りやめの届出書」の文言を抹消してください。
 - (2) 申請本文の

□ 法人税法第75条の4第1項
□ 法人税法第81条の24の3第1項
□ 消費税法第46条の3第1項

 には、該当する□にレ印を付してください。
 - (3) 「特例の適用を受けることが必要となった理由」欄には、e-Taxを使用することが困難となった電気通信回線の故障又は災害等の事情をできるだけ詳細に記載してください。
 - (4) 「特例の指定を受けようとする期間」欄には、書面で納税申告書を提出する期間を記載してください。
 - (5) 「電気通信回線の故障、災害その他の理由によりe-Taxを使用することが困難である事情が生じた日」欄には、特例の適用を受けることが必要となった理由が生じた日を記載してください。
 - (6) 「添付書類」欄は、上記(3)の事情を明らかにする書類を添付した上で、□にレ印を付してください。
 - (7) 届出本文の

□ 法人税法第75条の4第8項
□ 法人税法第81条の24の3第2項
□ 消費税法第46条の3第8項

 には、該当する□にレ印を付してください。
 - (8) 「特例の承認を受けた日又はその承認があったものとみなされた日」欄には、納税地の所轄税務署長から、法人税法第75条の4第4項、同法第81条の24の3第2項又は消費税法第46条の3第4項の規定に基づき書面により通知された特例の承認を受けた日又は法人税法第75条の4第5項、同法第81条の24の3第2項又は消費税法第46条の3第5項の規定により特例の承認があったものとみなされた日を記載してください。
 - (9) 「特例の適用を受けることをやめようとする理由」欄には、特例の適用を受けることをやめようとする理由を具体的に記載してください。
 - (10) 「税理士署名」欄は、この申請書及び届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名してください。
 - (11) 「※」欄は、記載しないでください。